



新型コロナウイルス感染症対策「緊急政策パッケージ【第2弾】」について

亀山市は、今般、新型コロナウイルス感染症の総合対策として、「緊急政策パッケージ【第2弾】」を取りまとめました。

先日、三重県への緊急事態宣言は解除されましたが、その感染リスクと社会経済活動とのバランスを見極めつつ、新たな日常への段階的かつ慎重な対応が求められています。また、コロナ禍の影響を受ける、市民生活と地域経済への支援の強化は急務です。これらを踏まえ、本市は、すでに実施している第1弾の総合対策に引き続き、「子どもと生活の支援」「地域経済の支援」「感染拡大の防止と医療体制の充実」を3本柱とした、総額約4億2千万円の「緊急政策パッケージ【第2弾】」を展開します。この第2弾に関連する補正予算については、5月29日開会の市議会定例会に提案します。

その概要として、まず、「子どもと生活の支援」においては、国民健康保険の加入世帯における生計維持者の所得の減少が見込まれる世帯等に対して、国・県・市で行う国民健康保険税の減免に加え、市独自の制度拡充を行います。また、学校のICT環境の整備に向け、小・中学生に1人1台のタブレット端末の整備を行います。さらには、6月1日からの通常授業の再開に伴い、懸念されている給食時等の飛沫感染防止のための「卓上シールド」の配備、また、市内21の放課後児童クラブへの感染防止対策物品の購入支援などをあわせ、2億8,273万円を予算化しました。

次に、「地域経済の支援」では、売上が減少している中小企業者・小規模事業者・個人事業者に対する、国の持続化給付金制度の対象外となる事業者への支援策として、亀山版/持続化給付金制度「けいぞく」を創設するとともに、三重県と亀山市が費用負担を折半で行う休業要請への協力金において市の分担金を計上するなど、1億3,000万円を予算化しました。

さらに、「感染拡大の防止と医療体制の充実」では、亀山医師会との連携のもと市立医療センターへ「PCR 外来検査センター」を設置するとともに、オンライン診療等で使用する医療機器や住民接種に必要なワクチンを保管する薬用冷蔵ショーケース等の整備を行います。また、今後の市民生活における感染症対策の強化のため、また、アフターコロナの視点から「WHO 健康都市/免疫カアップ大作戦」の啓発経費、図書館における図書の除菌用ブックシャワーの配備など、1,187万円を予算化しました。



なお、この度の「緊急政策パッケージ【第2弾】」に掲げた事業においては、国の「地方創生臨時交付金」を財源として活用するほか、放課後児童クラブへの感染防止対策物品の購入支援に対する財源として、議員並びに市の特別職の年度中の期末手当(6月・12月)の減額分を活用する予定です。

本市としては、このウイルスとの長期にわたる共存を視野に入れ、市民生活と地域社会を守るため、先の「緊急政策パッケージ【第1弾】」を着実に進めるとともに、この度の「緊急政策パッケージ【第2弾】」に掲げる各種事業については、次期市議会での補正予算の成立後、速やかな実行に移します。